

道の駅大月リニューアル基本計画及び基本設計業務 回答書

※寄せられた質問は、趣旨を変えない範囲で簡素化又は文言等の修正をしています。

番号	項目	質問事項	回答
1	実施要領 4 参加資格	企業の本社としては建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく、一級建築士事務所の登録を受けています。貴町の競争入札参加申請登録をしている高知県内事務所としては、一級建築士事務所の登録をしておりません。以上の状況で単体企業での参加は可能でしょうか？	大月町の競争入札参加資格を有する「高知県内事務所」を参加事業者（契約名義）として申し込む場合は、当該事務所が一級建築士事務所の登録を受けていないため、単体での参加はできませんが、本プロポーザルにおいては、以下のいずれかの方法をとることで参加が可能となります。 ①「本社」を参加事業者として申し込む方法 一級建築士事務所の登録を受けている「本社」を参加事業者としてお申し込みください。大月町の競争入札参加資格を有していない場合であっても、実施要領「4 参加資格（2）」の規定に基づき、必要書類を提出いただくことで、単体での参加が可能です。 ②「高知県内事務所」を参加事業者とし、「本社」を協力事務所とする方法 「高知県内事務所」を参加事業者とし、一級建築士事務所の登録を受けている「本社」を『協力事務所』として配置する業務実施体制（様式5の提出）をとることで参加が可能です。
2		登記簿謄本や納税証明書等について、メール提出の場合は、原本をスキャンした電子データや電子納税証明書の提出が可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3		国税、都道府県税、及び市区町村税の納税証明書（未納がないことの証明）については重複するため、メール提出する場合データは1部ずつでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

4	実施要領 7 参加申し込み (2) 提出書類	業務実施体制については、統括責任者と主任技術者（意匠担当）のみ記載した体制表があればよろしいでしょうか。また、統括責任者と主任技術者については兼任不可でしょうか。	1. 体制表に記載する範囲について 業務実施体制表には、統括責任者および主任技術者（意匠）のほか、構造、設備（電気・機械）、積算など、本業務を遂行する上で想定される各担当技術者や協力事務所等についても可能な限り記載してください。 2. 兼任の可否について 統括責任者と主任技術者（意匠担当）の兼任は可能です。ただし、兼任する場合においても、各々の役割において適切な業務遂行が可能となるよう、確実な実施体制を構築のうえご提案ください。
5		主任技術者（意匠担当）のみ経歴書を作成すればよく、統括責任者については不要という認識でよろしいでしょうか。	主任技術者（意匠担当）だけでなく、「統括責任者」についても必ず経歴書（業務実績等）を作成し、提出してください。また、構造や設備等、その他の担当技術者についても、任意で経歴書を追加していただいて差し支えありません。
6	実施要領 8 企画提案書等の提出 (3) 提出書類	提案書の図面、パース等の表現方法について、制限はありますか。	企画提案書に掲載する図面やパース等の表現方法について、特段の制限は設けません。ただし、実施要領等で規定している企画提案書の規格の範囲内に収めることとし、提案内容が審査委員に明確に伝わる表現としてください。
7		任意様式となっていますが、縦横、文字サイズは自由でよろしいでしょうか。	用紙の縦横及び文字サイズについては自由に設定していただいて差し支えありません。ただし、用紙サイズについては、実施要領等で定める規格に準じることとし、審査委員が明瞭に読み取れる文字サイズ・レイアウトで作成してください。
8		企画提案書は「A4用紙20ページまで」と指定されていますが、A3用紙1枚をA4用紙2ページ分として換算し、資料を作成してもよろしいでしょうか。	企画提案書におけるA3用紙の使用については、図面等のA4用紙では表現が困難な（見づらい）ものに限り使用を認めます。使用する場合はA4サイズに折り込むこととし、規定ページ数の算出にあたっては「A3用紙1枚を、A4用紙2ページ分」として換算してください。

9	実施要領 10 審査の方法及び結果の通知等	審査は「審査要領」の評価基準により行うとありますが、ホームページ上に掲載が確認できません。評価項目及び各項目の配点をご教示ください。また、見積金額は評価対象とならないと考えてよいでしょうか。評価対象となる場合は配点又は評価割合をご教示ください。	1. 評価項目及び配点について 本プロポーザルにおける各評価項目の詳細な配点等（審査要領）につきましては、特定の項目に偏らない総合的な視点に基づく審査を行うため、事前の公表は行いません（非公表とします）。 2. 見積金額の評価（配点）について 本プロポーザルにおいて、提案された「見積金額」は評価の対象となります。ただし、具体的な配点や評価割合（配点基準）につきましては、審査の公平性を担保するため非公表といたします。なお、金額の評価にあたっては、単に「金額が最も安い提案を高く評価する」という趣旨ではなく、提案された機能やサービスがもたらす事業効果（集客向上、地域の賑わい創出等）と、それに要するコストのバランス（費用対効果）が適正であるか、また、本町の財政負担等に配慮された実現可能な計画となっているか等の観点から、総合的な審査・評価を行います。
10		審査委員会の構成についてご教示ください。可能であれば審査委員の氏名をご教示いただきたく存じます。氏名の公表が難しい場合は、所属及び役職等をご教示ください。	審査委員会の構成、委員の氏名、所属および役職等につきましては、審査の公平性および中立性を確保するため、事前の公表は控えさせていただきます（非公表とします）。
11		提案検討のため、既存建物の構造形式をご教示ください。また、竣工図（建築図・構造図・設備図のCADデータ）、構造計算書、確認申請書、確認済証、完了検査済証等の既存資料の有無をご教示ください。また、資料が存在する場合はご教示ください。	1. 既存建物の構造形式について 既存施設ふるさとセンター（売店）の構造形式は、鉄筋コンクリート造2階建て（902.5㎡）です。 2. 既存資料の有無および提供について ご質問の資料につきましては、提供を行いません。 3. 提案にあたっての留意事項 既存建物の詳細な図面等の提供ができないため、企画提案の作成にあたっては、実施要領等でお示ししている各種条件や、現地確認等で把握できる範囲の情報を基に、レイアウトや空間活用アイデア、機能配置の考え方等をご提案ください。
12		提案にあたり、既存敷地内のインフラ計画を把握するため、上下水道、ガス、電気、通信等の埋設配管・引込位置をご教示ください。	ご質問の資料につきましては、提供を行いません。企画提案の作成にあたっては、現地踏査等より把握できる範囲の情報を前提として計画してください。

13	仕様書 全般	既存施設における排水処理方式（公共下水道接続又は浄化槽等）についてご教示ください。また、浄化槽を使用している場合は、その位置、処理能力等がわかる資料をご教示ください。	1. 排水処理方式について 既存施設における排水処理方式は、合併処理浄化槽（215人槽）を使用しています。 2. 資料の提供および既存浄化槽の状況について 浄化槽の正確な位置や詳細な構造・能力等を示す図面等の資料につきましては、提供を行いません。なお、既存浄化槽の概要は以下のとおりです。
14		提案にあたり、既往の地質調査報告書、ボーリングデータ、地盤調査結果等をご教示ください。	ご質問の資料につきましては、提供を行いません。
15		提案にあたり、敷地及び既存施設の計画検討に必要な測量図、敷地図、現況配置図、既存建物配置図等のCADデータ（DWG、JWW等）をご提供ください。なお、CADデータの提供が難しい場合は、PDF等の図面資料を提供ください。	ふるさとセンター（売店）の各階平面図については、町ホームページ内に追加しておりますのでそちらをご確認ください。その他の資料につきましては、提供を行いません。
16	仕様書 2目的	仕様書において、本業務は令和7年度「道の駅『ふれあいパーク・大月』リニューアル計画策定検討委員会」で示された新たな方向性のもと実施するとされています。当該検討委員会における検討資料、議事録、とりまとめ資料等がある場合はご提供ください。	当該検討委員会の詳細な検討資料や議事録につきましては、内部検討用の資料を含むため、直接的な提供および公表は控えさせていただきます。
17	仕様書 4 設計条件	今までの改修履歴を教えてください。（壁、屋根の修繕履歴等）	過去の修繕履歴に関する詳細な資料については、提供を行いません。本施設はオープンから30年以上経過していることから、外壁・屋根・設備等を含め経年相応の劣化が生じているものと想定の上、ご提案ください。

18	仕様書 4 設計条件	建替えとなるのか改修（増築）となるのかの想定についてご教示ください。また、改修（増築）である場合につきましては、既存施設の図面や写真等の提供が可能かどうか、合わせて既存施設の構造および面積につきましてもご教示いただけますか。	1. 整備の想定について 既存施設を全面的に解体しての「新築（建替え）」ではなく、既存施設（ふるさとセンター等）を活かした「改修（機能拡充や動線整理に伴う増築・減築等を含む）」を想定しています。これを踏まえ、最適な整備手法をご提案ください。 2. 既存施設の図面等の提供について 既存施設の図面（平面図）については、質問15を参照ください。なお、施設写真の提供は行いませんので、必要に応じて現地の状況をご確認ください。 3. 既存施設の構造および面積について 既存施設ふるさとセンター（売店）の構造形式及び面積は、質問11を参照ください。
19	仕様書 4 設計条件 (9) 想定事業費	仕様書には「想定事業費 上限設定なし」とありますが、提案にあたり想定している工事費の目安や事業規模、予算上の考え方がありましたらご教示ください。	本業務において「想定事業費の上限設定なし」としている理由は、あらかじめ予算の枠を設けることで、民間事業者の皆様の自由かつ魅力的なアイデアが制限されることを避けるためであり、現時点で具体的な工事費の目安額は設定しておりません。 提案にあたっては、導入する機能やサービスがもたらす事業効果（集客向上、地域の賑わい創出、収益性の向上等）と、それに要する初期整備費用（イニシャルコスト）および将来の維持管理費用（ランニングコスト）のバランス（費用対効果）を総合的に評価します。過度な整備コストを避け、既存施設を有効活用するなど、本町の財政負担の軽減に配慮しつつ、投資に見合う最大限の効果が発揮できる適正な事業規模（見積り）をご提案ください。
20		既存建物の各階平面図、既存駐車場レイアウトが分かる図面を提供いただくことは可能でしょうか？	ふるさとセンター（売店）の各階平面図については、町ホームページ（本プロポーザル関連資料ページ）に追加しておりますのでそちらをご確認ください。なお、既存駐車場レイアウトがわかる図面の提供は行いませんが、既存駐車場の台数については下記のとおりです。 ・普通車 96台（内、EV自動車用急速充電対応1台） ・身障者用 3台 ・大型 4台 ・駐輪場 無し

21		駐車場について、「駐車台数の確保」とありますが、計画にあたり想定している必要駐車台数（普通車・大型車・身障者用・EV充電区画等を含む）がありましたらご教示ください。また、駐車場計画に関する設計条件や整備基準がありましたらあわせてご教示ください。	1. 必要駐車台数について 現時点で、町として確定した具体的な必要駐車台数の指定はありません。本業務における新たな集客目標や、提案される施設規模・機能（想定来場者数）に基づき、ピーク時においても周辺道路への渋滞を引き起こさない適切な駐車台数を算定のうえご提案ください。 2. 設計条件・整備基準について 道の駅の登録要件（24時間無料で利用できる十分な容量を持った駐車場等）を満たすとともに、関連法令等を遵守した計画としてください。また、歩行者と車両（普通車・大型車）の動線分離など、利用者の安全性に十分配慮した配置計画をご提案ください。
22		普通車、バス、二輪の別等で必要駐車台数をご教授いただくことは可能でしょうか？	本プロポーザルにおいて、町としてあらかじめ普通車・バス・二輪等の車種ごとの必要駐車台数を指定することはありません。 仕様書「4 設計条件（10）整備対象」に記載のとおり、バス停留所の配置やRVパーク等の新たな機能導入も視野に入れつつ、リニューアル後の施設の想定利用規模（交通量予測・需要予測）や敷地全体の安全な動線計画を総合的に勘案し、車種ごとの内訳を含めた最適な駐車台数をご提案ください。
23		仕様書に「バス停留所も含めた安全で効率的な駐車場」とありますが、バス停留所について、想定する運行事業者、乗降方式、必要なバース数、停車車両の規模、待合スペース等の整備条件がありましたらご教示ください。	現時点において、町として確定した詳細なバス停留所の設計条件はありません。 ただし、現在乗り入れている路線バス（高知西南交通株式会社）の運行に支障をきたさないことを最低条件とします。また、スクールバス等の運行もあるため、5台程度のバスが同時に停留することもあります。それを踏まえ、道の駅全体の駐車場レイアウトや建物との位置関係を考慮したうえで、最も安全で利便性の高い配置をご提案ください。
24	仕様書 4 設計条件 （10）整備対象	図書館的機能とは、図書館として整備することではないという認識でいいでしょうか？	ご認識のとおり、現時点において「図書館法に基づく正式な公立図書館」としての整備を前提（必須要件）としているわけではありません。ただし、仕様書に記載のとおり約3万冊の蔵書を目指しているため、図書の配架・閲覧・貸出や、町民の学習・交流スペース等、実質的な「図書室（図書スペース）」としての機能が十分に発揮できる空間設計・配置をご提案ください。なお、施設としての最終的な法的位置づけ等については、本業務のなかで町と協議のうえ決定するものとします。

25	「2階に図書館機能（約3万冊の蔵書目標）」とありますが、約3万冊の蔵書は既存施設等から移設することを想定しているか、新たに整備することを想定しているのかをご教示ください。また、現時点で想定されている図書館サービスや運営形態等があればあわせてご教示ください。	1. 蔵書の整備について 目標としている約3万冊の蔵書につきましては、現在保有している既存の蔵書を移設することを想定していますが、施設の魅力向上を目的として、新たに配架すべきジャンルの図書を追加購入する提案を妨げるものではありません。 2. 図書館サービスや運営形態について 現時点において、具体的な図書館サービスや運営形態の明確な指定はありません。基本的な図書の閲覧・貸出機能に加え、本施設ならではの強みを活かしたサービスなど、町民の利便性向上や新たな交流を生み出す魅力的なサービスをご提案ください。また、運営形態についても、効率的かつ持続可能な運営体制（ランニングコストの縮減等）に関するアイデアを含めた提案を期待しています。
26	ふるさとセンターの整備方針についてご教示ください。既存施設は改修を前提としているのか、一部建替え・増築を想定しているのか、また全面建替えを含む提案も可能でしょうか。	質問18を参照ください。
27	計画建物の延床面積規模は、大月ふれあい市（直販所）308.65㎡と、ふるさとセンター（売店）902.5㎡を合算した程度を想定されていると考えてよろしいでしょうか？（※大月ふれあい市（直販所）はふるさとセンター（売店）に含むと考えるわけではない。）	計画建物の延床面積について、既存の各施設の面積を単純に合算した数値を想定基準としているわけではありません。仕様書「4 設計条件（7）全体延床面積」に記載のとおり「提案による」ものとします。直販所・飲食施設等の1階への集約や、2階への図書館機能（約3万冊）の配置など、仕様書で求める諸機能を満たしつつ、効率的な動線、事業費、持続可能な施設運営等を総合的に考慮した上で、最適な施設規模（延床面積）をご提案ください。
28	「野外ステージ 展望広場・頂上展望台 わんぱく広場・旧テニスコート・フィールドアスレチック広場」はリニューアル対象外となっていますが、既存の状態のまま機能も入れ替えず残す認識で間違いはないでしょうか。	ご認識のとおり、当該エリアについては今回の施設整備（ハード面の改修・機能の入れ替え等）の対象外であり、原則として既存のまま残置する想定です。ただし、道の駅全体の魅力向上やエリア内の回遊性促進の観点から、リニューアルする道の駅機能と連携したソフト面での活用提案（イベントでの利用やサイン計画による誘導など）や、将来的な活用に向けたアイデア等を企画提案書に含めることは差し支えありません。（※なお、それらのアイデアに伴う整備費用等は、今回のリニューアルの想定事業費には含まないものとしてご提案ください。）

29		提案にあたり、施設に必要とする諸室及び各機能の要求条件（必要室、必要面積、収容人数、必要設備等）がありましたらご教示ください。また、諸室構成や面積構成等を示した資料がある場合はご提供ください。	現時点において、町として確定した詳細な諸室リストや、諸室構成を示した図面等の資料はありません。 企画提案にあたっては、実施要領および仕様書等に記載している「本施設に導入する主な機能（直売所、飲食・カフェ、図書スペース、子育て支援機能等）」の要件を基本とし、各社において想定する来場者数や運営計画、事業費の範囲内で最も効果的となる諸室構成・面積配分（バックヤードや管理部門を含む）をご提案ください。
30	仕様書 別紙「位置図」	計画地の敷地境界線が分かる図面を提供いただくことは可能でしょうか？	現時点において、提供可能な敷地境界線の詳細図面はありません。本プロポーザルにおける企画提案書の作成にあたっては、仕様書に添付している「位置図」等を参考に、敷地を想定したうえでご提案ください。